

## 第三者行為による届出書類

◎ 被害者からの提出書類

- 負傷（傷病）原因報告書
  - 第三者行為による被害届
  - 事故発生状況報告書
  - 念書
  - 交通事故証明書（原本）
    - 人身事故証明書入手不能理由書
- ※事故証明書が物損事故扱いの場合に必要

◎ 加害者からの提出書類

- 誓約書
- 自賠償保険、任意保険の保険証書の写し

問い合わせ

みよし市役所 保険年金課 国保担当

電話0561-32-8011（直通）